

設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	・・・	p. 2
② 学部・学科等の特色	・・・	p. 6
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	・・・	p. 7
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・	p. 7
⑤ 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件	・・・	p. 11
⑥ 多様なメディアを高度に利用して, 授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	・・・	p. 13
⑦ 企業実習 (インターンシップを含む) や 海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	・・・	p. 13
⑧ 入学者選抜の概要	・・・	p. 14
⑨ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	・・・	p. 17
⑩ 研究の実施についての考え方, 体制, 取組	・・・	p. 17
⑪ 施設, 設備等の整備計画	・・・	p. 17
⑫ 管理運営	・・・	p. 21
⑬ 自己点検・評価	・・・	p. 22
⑭ 情報の公表	・・・	p. 24
⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	・・・	p. 28
⑯ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・	p. 28

○設置の趣旨等を記載した書類【表現学部メディア表現学科】

① 設置の趣旨及び必要性

■経緯と必要性

本学の表現学部表現文化学科は、文学部より分立する形で平成22年に設置され、社会人教員の配置や教育におけるワークショップの積極的導入など、「理論と実践」を標榜しながら人文系教養を基盤とした知識人の養成に取り組んできた。現在、表現文化学科には以下の5つの履修コースが置かれており、このコース編成が示すように、教育分野は「文学・文芸・文化・映像・アートプロデュース」など幅広いものとなっている。

＜表現文化学科における5つの履修コース＞

- ① クリエイティブライティングコース
- ② 情報文化デザインコース（旧 出版・編集コース）
- ③ 街文化プランニングコース（ライフデザイン分野を含む）
- ④ 放送・映像メディアコース
- ⑤ アート&エンターテインメントワークコース

この度メディア表現学科を新たに設置する趣旨は、現在の表現文化学科における教育の中でも特に現代性と社会的ニーズの高い分野（放送・映像メディアコースとアート&エンターテインメントワークコース）を1つの学科として再構築し、さらなる充実・発展を図ろうとするものである。

かつて「表現学部設置の趣旨」に、「表現の教育・研究の範囲が拡大・発展するであろうと考え、将来、当該分野の増加や再構築によって新たな学科の新設などが想定される」と記したが、表現学部の受験者数は志願者減少傾向の中にあっても堅調であり、中でも放送・映像等のメディア表現に対する高校や受験生の期待は大きい。また、アート&エンターテインメントワークコースが対象とするプロデュースマネジメント（ブランディング・PR・広告・マーケティング・ライツマネジメント）・アートプロデュース・劇場・芸能マネジメントといった領域は放送・映像メディアに密接に関連しており、この2コースを1つの学科として一体的に運営することにより、大きな教育的相乗効果が期待できる。

こうした状況を踏まえ、新たなメディア表現学科の設置により、社会やステークホルダーからの要請に対してこれまで以上に明確に応えとともに学びの幅を広げ、表現文化学科との両輪で本学における表現教育のますますの充実につなげたい。

■どのような人材を養成するのか（養成する人材像）

本学の表現学部は人文系教養を基盤とした知識人の養成を方針とするが、新設するメディア表現学科が目指すのは、「メディアの使命を俯瞰的に把握し、情報の受け手を斟酌した表現物創造の重要性を理解する人材の養成」と「表現力向上に必要な知見の蓄積に貪欲な教養人の育成」である。すなわち、技術主導ではなく、エンターテインメント領域においてメディア全般に対応する能力を醸成することを志向する。

メディア表現学科において養成する人材は、放送等のメディア業界、映画等の映像製作関連業界などに加え、マーケティング、広告、広報、コンテンツ系ビジネス関係業界などエンターテインメントに関する広範囲な領域において、豊かな人文系教養を基盤とするクリエイティブな感性と技能を活かして活躍する

ことを想定している。

■ 3つのポリシー

目指す人材の養成に向けて、新たに設置するメディア表現学科では、3つのポリシーを以下のとおり設定する。

1. ディプロマ・ポリシー (DP)

【知識・技能】

- ① 情報社会／現代社会の機構 (mechanism) を高度に分析し、自己の表現技能において活用できる。
- ② 情報社会／現代社会の機能 (function) を知り、自己の表現技能において活用できる。
- ③ 情報社会／現代社会における組織 (system) を高度に分析し、自己の表現技能において活用できる。
- ④ 専門課程で学ぶプロフェッショナルな技能を駆使して総合的に自分を表現する方法を持ち、社会へ向けて自らの考えを発信できる。
- ⑤ 自ら設定した表現課題 (放送・映像メディア、アート&エンターテインメントワーク) の属する知的領域の表現方法を理解し、構想することができる。

【思考・判断・表現】

- ⑥ ハードウェア／ソフトウェア、ファインアート／エンターテインメント、メインカルチャー／サブカルチャーなど従来の二項対立を無批判に受け入れることなく、問題を自ら発見し、クリエイティブな思考、判断をすることができる。
- ⑦ 他者との違いを認めて多様な価値観を理解し、自らの意見を論理的・創造的に再構築して社会一般に伝達することができる。
- ⑧ メディアリテラシーとエシカルに関する知識を基準に、コミュニケーション・情報発信ができる。
- ⑨ 知識集約型社会を見据えて、自らの専門分野の学問領域と他の学問領域を統合的に学び、多面的・重層的な思考をすることで、複雑かつ多様な現代社会の課題解決に取り組むことができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑩ デジタル時代において必要不可欠とされる読解力、柔軟な思考力、コミュニケーション力の向上に対して貪欲に取り組む姿勢を堅持できる。
- ⑪ 日常生活 (自らの身体を通じた世界との接触) とヴァーチャル生活 (メディアを通じた世界との接触) との二元的認識が所与の条件となった現代社会において、片方に偏することなく中道精神を貫くことができる。自らの作品や表現を社会の発展に活かすためのオペレーションを身につけている。
- ⑫ 他者の作品や表現を評価するにあたっては、クリエイターや創造をプロデュースする立場の個性を尊重し、深く理解したうえで正当な評価をしようとする姿勢を身につけている。
- ⑬ 他者と協働しながら作品を創造する喜びや有用性を知悉しており、共同作品を制作する意欲を有している。

2. カリキュラム・ポリシー (CP)

【教育内容】

- ① 状況に応じて迅速かつ的確な判断及び行動がとれる学生を社会に送り出すために、全カリキュラムの4分の1を超え、3分の1を下回る範囲で実習時間を設定する。学生が自らの関心に合わせて主体的に内容を選択し、本学の建学の理念のひとつである智慧の実践を実現するための実習とする。
- ② 学生が必要に応じて主体的にプロジェクトの運営組織を構築し、適性などを見極めながら役割分担を決め、到達目標の達成へ試行錯誤を繰り返すPBL (Project-based Learning) を実施する。
- ③ 初年次教育において、学生のニーズにあわせた主体的な学びをサポートするために、基礎科目にふさわしい内容の科目（学科が網羅する表現手法の全体像の把握、自己肯定力を高めるためのセルフマネジメント、情報発信者としての基本的倫理観、グループマネジメント能力の涵養等）を配置する。
- ④ 卒業後の進路を見据え、自らの専門分野における知識・技能を体系的に修得するとともに研究方法の理解と実践を進める専門教育を徹底する。コースの区分にとらわれず、学生ひとりひとりのニーズに合わせた自由な履修構成を可能とする。
- ⑤ 専門性向上に資する単科科目を多数設置する。これらの科目については、学生のニーズをきめ細やかに把握した上で、これに応じて科目のブラッシュアップを続けるものとする。
- ⑥ 演習・実習を中心とした専門教育を実施する。2年次はワークショップ、3・4年次に専門ゼミナールとし、1週間に複数時限（原則として3限連続）にわたる科目を設ける。
- ⑦ 実践を通して主体的に情報発信できる技術を身につけられるよう、講義に加え、実習やコンテンツ制作・発表、プレゼンテーションも軸としたカリキュラムを編成する。インターンシップなど外部団体との連携を通じて、実際の仕事現場に立つ就業体験の機会も設ける。

【教育方法】

- ① 共通教育のみならず、専門教育でもアクティブ・ラーニングをメインとし、他者との協働を通じて問題解決に取り組み、発表する機会を設ける。
- ② 専門的な知識や技能を確実に身につけるために、学生と教員の距離の近さを意識した少人数での学習を重視し、ワークショップやフィールドワークなどを進める。卒業論文あるいは卒業制作を全学生に課すことにより、学修成果を論理的・創造的に表現し、自らの達成状況を確認する機会も設ける。
- ③ 学生同士が互いの作品やプレゼンテーションをめぐって意見交換し、批評し合う機会（検証・批評の場）を科目ごとに設ける。作品批評や質疑応答、スピーチコミュニケーション、合評会を行うことで互いを高め合い、個々の学修進度の確認やパフォーマンス改善等につなげることを可能とする。
- ④ 毎年期末に成果を社会へ発信する機会（成果報告書／報告会）を設ける。自らの作品に対する社会からの率直な評価を受けることにより、履修者の精神的成長をもたらす場として効果的に機能させる。

【評価】

- ① 4年間の総括的な学修成果については、全学生に課される卒業論文あるいは卒業研究・卒業制作とその発表を対象に担当教員が評定と口述試験を行い、DPで示された資質・能力の達成状況の評価する。
- ② 作品づくりや表現発信については、教員による評価及び改善点の指摘に加え、学生間での相互評価も行う。成績をつけて終わるのではなく、教員と学生の話し合いを通じ、学生の成長に向けた適切なロードマップの作成と見直しをPDCAサイクルによって実施する。
- ③ 成績評価については、学生からの問い合わせに常時対応し、基準も開示する。
- ④ 学部教育に関しては、教員FDと学生希望調査を通じたカリキュラムアセスメントを実施して教育課程の見直しを図り、継続的に改善を行う。

- ⑤ 卒業時には、カリキュラム改善の指標とするため、質問紙法や面接調査法を用いて学生生活全般に対する総括的評価を行い、KGI（目標達成指標）に基づくカリキュラムのPDCAサイクルを推進する。

3. アドミッション・ポリシー(AP)

【知識・技能】

- ① 学科での学びに必要な基礎知識を有している。
② 高等学校の教育課程で履修する科目の内容を理解し、卒業相当の知識を修得している。

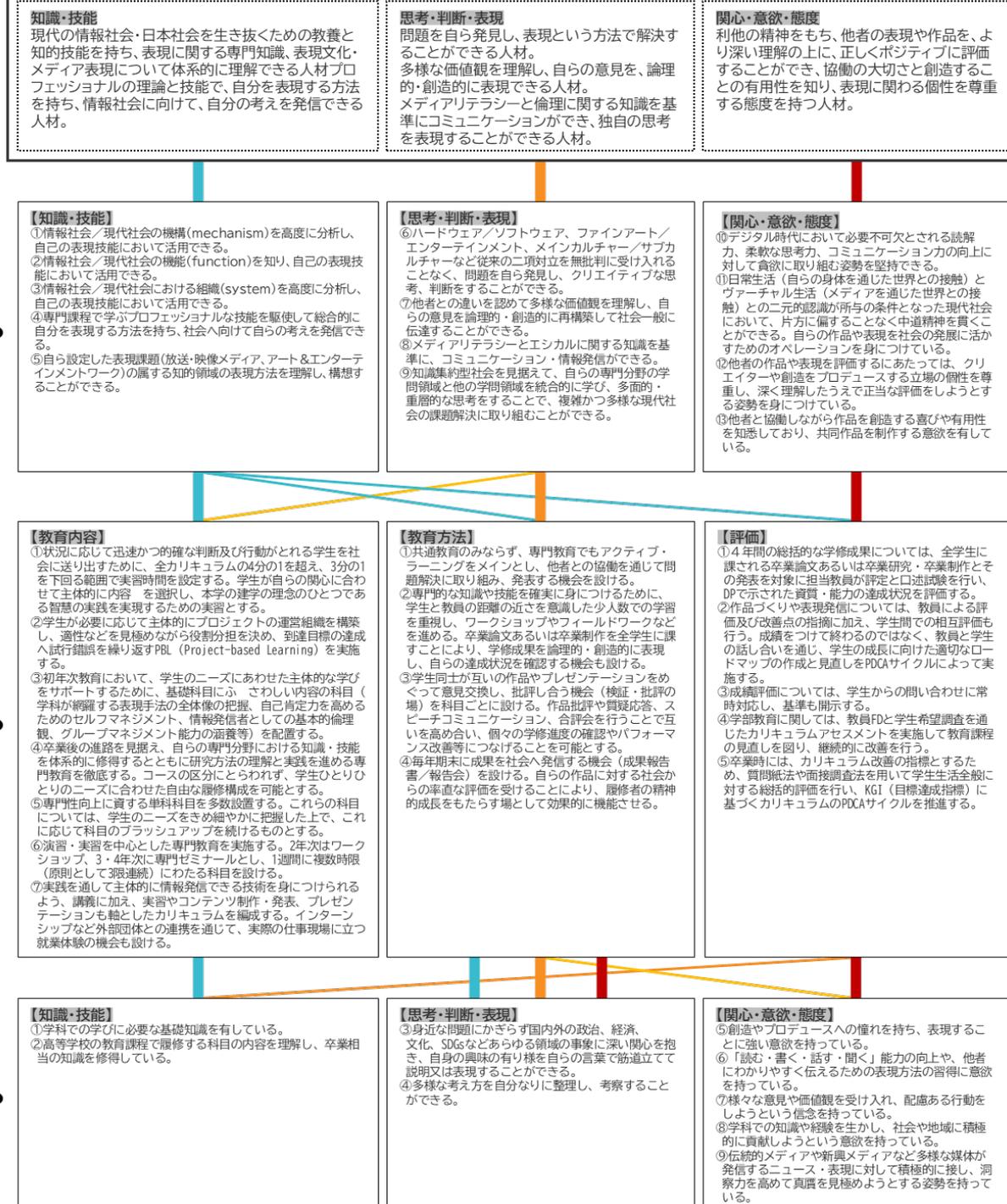
【思考・判断・表現】

- ③ 身近な問題にかぎらず国内外の政治、経済、文化、SDGs などあらゆる領域の事象に深い関心を抱き、自身の興味の有り様を自らの言葉で筋道立てて説明又は表現することができる。
④ 多様な考え方を自分なりに整理し、考察することができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤ 創造やプロデュースへの憧れを持ち、表現することに強い意欲を持っている。
⑥ 「読む・書く・話す・聞く」能力の向上や、他者にわかりやすく伝えるための表現方法の習得に意欲を持っている。
⑦ 様々な意見や価値観を受け入れ、配慮ある行動をしようという信念を持っている。
⑧ 学科での知識や経験を生かし、社会や地域に積極的に貢献しようという意欲を持っている。
⑨ 伝統的メディアや新興メディアなど多様な媒体が発信するニュース・表現に対して積極的に接し、洞察力を高めて真價を見極めようとする姿勢を持っている。

養成する人材像



図：養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

② 学部・学科等の特色

新たに設置するメディア表現学科の特色は、映像や放送、エンターテインメントビジネス、アート等の領域において、初年次から卒業まで研究(理論)と演習(実践)を交互に展開しながらディレクティングやマネジメントに関する着実な学びを実現することにある。すなわち、社会や関連業界において専門家と

して活躍できる人材の養成に向けて、幅広い知識と感性を身につけさせるための教育を基盤としながら、各履修コースの専門領域について深い理解を持たせる科目によって専門的な知識を醸成し、制作・製作を通じて多角的かつ多様な立場や視点を獲得させ、情報をインプットする力・クリエイティブにアウトプットする表現力・リテラシーに裏打ちされたプロデュース力を養う。

こうした観点から、メディアの特性を理解し企画・プロデュースする能力、映像メディアに対する読解力、柔軟な思考力、表現力そしてコミュニケーション能力の確実な涵養を目的として、初年次から専門的な学修を展開する。具体的には、既設コースに設置していたマーケティング、広告、広報、コンテンツ系ビジネス／映像・放送に関わる科目に加えて初年次から少人数クラスのゼミナールを設置し、実際に機材を扱い専門性の高い学びを行う実習の機会を担保する。また、第Ⅱ類科目（専門科目）では、各専門分野における知識・技能を体系的に修得するとともに研究方法の理解と実践を進めるため、学部共通科目、専門ゼミナールのほか、選択科目を系統的に配置して、双方向的で実践的な学びを重視したアクティブ・ラーニングを実施する。

さらに現代社会では、これまであたかも共通のゴールであるかのように迷うことなく「デジタル、グローバル、効率」の一方向に突き進んできたが、地球規模の苦難や地域課題への直面により、一度立ち止まり、SDGs やエシカルの視点から、多様化した価値観や複雑化した社会のテーマに対して真摯に向き合うことが求められている。「理論と実践」の繰り返しを特徴とする本学科の学びにおいては、認知能力のみならず、社会人として重要視される非認知等の基礎力を高めて実践的なコミュニケーション力、課題解決力を身につけることができ、このような現代社会・VUCA の時代において求められるダイバーシティやインクルージョンを体得した人材を育成することが可能である。

理解、尊重、協調、協働をキーワードとする時代にはコミュニケーション力と表現力は一層その重要性を増し、メディアは機能性と倫理観の両立が存在意義となることが予測される。マスメディアをはじめ、各分野の第一線において研鑽を積んだ専任教員を中心に、理論と実践を熟知した教員がエンロールマネジメントを意識してカリキュラムを作成している本学科においては、体系的かつ現実社会に即した教育及び指導が可能である。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学科は、既存の表現学部表現文化学科の中から、特に現代性や社会的ニーズの高いものとして放送・映像等のメディア表現及びこれらと密接に関連する分野を取り出して構成したものである。このため、社会にとっても受験生にとっても本学科の教育内容をもっとも理解しやすい形で伝えるものと考え、以下の名称とする。

学科の名称：メディア表現学科（英訳名称：Department of Communication and Media）

学位の名称：学士（メディア表現）（英訳名称：Bachelor of Communication and Media）

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育課程全体の体系

メディア表現学科の教育課程は、共通科目（第Ⅰ類科目）、専門科目（第Ⅱ類科目）及び人材育成科目（第Ⅲ類科目）の３つの科目群により構成される。

第Ⅰ類科目は１・２年次、第Ⅱ類科目は１～４年次、第Ⅲ類科目は２～４年次に設置され、初年次か

ら専門科目であるメディア表現の入門を学ぶことができ、その後も学生各自の興味や関心に応じて幅広い教養を身につけることができるよう配慮している。

(2) 第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目は全学共通教育科目であり、大学での学びに必要なアカデミックスキルズや探究手法を通じた協働、実践力を身につけるものである。旧来型の知識習得中心の教育ではなく、社会の課題と向き合いながら変化に対応できる能力を養い、未来を生き抜くために必要な知識と技能を獲得するための学融合・統合型教育と位置付けており、これらの科目履修を通じ、リベラルアーツ修得に加えて社会人として生きていくための基本的姿勢や態度を身につけることを目的としている。

この方針に基づき、「探究（人間・社会・自然）」「総合英語」「データサイエンス」「リーダーシップ」の各科目を置く。

「探究」は、主体的学習態度、知識理解・活用力、表現力、課題探究・解決力、情報・データ活用力、対人力、セルフマネジメント、チャレンジ精神、地域密着力を、「人間・社会・自然」という分野に即して統合的に育成するための科目である。各分野6単位、計18単位を必修とする。

「総合英語」は、異文化間でのコミュニケーションに欠かせない英語の4技能を身につけるほか、グローバルな意識をもち進んでコミュニケーションができる力の育成や、異文化理解の態度を養成する科目である。3単位を必修とする。

「データサイエンス」は、データを活用して課題を解決するための論理的思考力とデータリテラシーを修得する科目である。6単位を必修とする。

「リーダーシップ」は、思考力や交渉力を磨き、社会人として活躍できるコミュニケーション力やチャレンジ精神の育成を目指す科目である。3単位を必修とする。

(3) 第Ⅱ類科目について

■全体像

メディア表現学科の専門科目である第Ⅱ類科目は、全学共通・基礎部門・研究部門・演習部門・PBL・ワークショップ・専門ゼミナール・卒業研究の8部門で構成されている。

「全学共通」には、全学部に通ずる必修科目である「学融合ゼミナール（Ⅰ・Ⅱ）」（2科目4単位必修）を設置し、他の学問分野も重ね合わせて学ぶことで、複眼的な視座と思考能力を身につけることを企図している。

「基礎部門」には、学科共通科目であり、メディア表現分野全般における基礎授業としての初年次教育となる「表現基礎ゼミナール」を設置する。

「研究部門」には主要授業科目（後述。以下「基幹授業」という。）及びPBLを行うにあたって必要となる知識を得る機会として「放送・映像メディア研究」及び「アート&エンターテインメントワーク研究」を、「演習部門」には同じく必要となる技術・経験を得る機会として「放送・映像メディア演習」及び「アート&エンターテインメントワーク演習」を設置する。これらの部門においては、クォーター制という形式を活かし、学生自身の志望・進度に合った形で選択することが可能である。

2年次に配当する「ワークショップ」では専門分野における基礎的実習を行い、3・4年次の「専門ゼミナール」では2年次からさらに細分化された専門分野において発展的実習と総括を行う。

そして、基幹授業における学修内容を実践し、社会に向けて発信する機会として、1～3年次に「PBL」を、4年次に「卒業研究」を設けている。

なお、2年次以降はコースに分かれるため、コースごとに異なった科目構成となる。

①放送・映像メディアコース

本コースでは、基幹授業であるワークショップ・専門ゼミナール・PBLを、「放送」・「ドラマ（映画）」・「CM」・「アニメ」・「ウェブ」・「マルチメディア」・「アートプロデュース」などの分野を学ぶことができる。前述したとおり、卒業後の進路を見据えた場合、段階的に専門的な内容に深化していく必要があることと、放送・映像メディアという分野は非常に多岐にわたる内容を含んでいることから、上記のように細分化するものである。このことに伴い、「研究部門」・「演習部門」の科目も、上記の各分野に関する知識・技術・経験を得るものとして構成している。

②アート&エンターテインメントワークコース

本コースでは、アート&エンターテインメント領域に関わる幅広い知識・経験を得る観点から、以下のとおり、研究部門を6群・演習部門を4群に分類する。これらの部門で得た知識・経験を、ワークショップ・専門ゼミナール・PBLにおいて実践的に深め、卒業後の進路へと繋げていく科目構成としている。

(研究部門)

- ・研究部門A群：研究基礎
- ・研究部門B群：広告・広報
- ・研究部門C群：知的財産権
- ・研究部門D群：マーケティング
- ・研究部門E群：ジャーナリズム・音楽ビジネス
- ・研究部門F群：観光・テーマパーク

(演習部門)

- ・演習部門A群：放送ビジネス
- ・演習部門B群：舞台芸術・美術展示アート
- ・演習部門C群：言語系アート
- ・演習部門D群：コンテンポラリーアート

このように、1年次にメディア表現分野全般の基礎を学び、2年次からは研究部門で得た知識と演習部門で得た技術・経験をワークショップや専門ゼミナールでの実習を通して確かなものとしていく。これらの学びの成果を、PBLを通じて実践するとともに社会に向けて発信していき、最終的に卒業論文・卒業制作としてまとめ上げる構造となっている。1年次から4年次へと進行するに従って基幹授業が専門性の高い内容へと深化し、また全学年においてPBL及び社会に向けた発信の機会が多数設定されていることにより、学生自身の将来の志望に直結した実践的な教育が行われ、学生の卒業後の進路を後押しできるよう配慮していることが、本学科における教育課程の大きな特色である。

■配当年次の考え方

1年次は初年次教育に当たり、I類科目が中心となることを踏まえ、専門に関する初年次教育としてメディア表現分野全般について学ぶ表現基礎ゼミナールのみを配当している。また、2年次はワークシ

ョップ、3・4年次は専門ゼミナールを配当している。また、PBLは2・3年次に、卒業研究は4年次に配当している。さらに、学生自身の志望・進捗によって選択すべき「研究部門」と「演習部門」については2年次以降で履修を可能とする形で配当している。

■必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

1年次は第I類科目が中心となるため、表現基礎ゼミナールについては選択科目としている。2年次以降は、基幹授業であるワークショップ・専門ゼミナール・PBLを必修科目とし、学生が自身の志望や進捗によって選択すべき研究部門・演習部門の科目については選択科目とする。

■科目の設定単位数の考え方

ワークショップや専門ゼミナールといった実習授業では、授業時間内に作品制作やプレゼンテーション等を行う関係から多くのコマ数を割り当てる必要があり、3コマ（3単位）を割り当てる形としている。研究部門については、通常の講義形式の授業がほとんどとなるため1コマ（1単位）を、演習部門については技術修得のための演習やグループディスカッション等を行うため、研究部門よりも多くワークショップ等よりも少ない2コマ（2単位）を割り当てている。PBLについては、第3クォーターのみに開講されるものであり、通常のクォーターにおいて研究部門・演習部門・ワークショップ（専門ゼミナール）を履修した場合と同等の時間数をかけると想定し、6コマ（6単位）を割り当てる形としている。卒業研究については、4年次に年間を通して行っていくものとなるが、教員からの指導に1コマ、各自での学修を1コマと考え、各クォーター計2コマを4クォーター分で8コマ（8単位）を割り当てることとしている。

■CPとの整合性

前述した通り、1年次に初年次教育（CP【教育内容。以下同じ】③）を、2～4年次にワークショップ・専門ゼミナール（CP⑥）を行っており、これらは全てCP①の実習という形をとっている。CP④の専門教育については、1年次から4年次へと進行していくに従って、より専門性の高い内容へと深化していく構成となっており、それらを実践し外部へと発信する授業としてPBL（CP②）を設けている。さらに、これらの専門教育を行うために必要な知識・技術・経験を得る機会として、多数の単科科目（CP⑤）を設けている。また、これらを補足する機会として外部団体との連携を通じたインターンシップ授業を設けている（CP⑦）。

また、ワークショップ・専門ゼミナール・PBL・演習部門の科目など、本学科の多くの授業はアクティブ・ラーニング（CP【教育方法。以下同じ】①）の形式をとっている。授業においては作品制作やプレゼンテーションを行うことから、検証・批評の場（CP③）が確実に設けられ、その特性上ほぼ全ての場において少人数教育（CP②）の形をとることとなる。そして、授業の成果は、年に一度、成果報告書・成果報告会（CP④）という形で社会へと発信する。

さらに、4年間の総括的な学修成果については、全学生に課される卒業論文あるいは卒業研究・卒業制作の評定と口述試験にて行い（CP【評価。以下同じ】①）、併せて質問紙法や面接調査法を用いてカリキュラム改善の指標とするための調査（CP⑤）を行う。また、アクティブ・ラーニングという形式を活かし、教員のみならず学生間での相互評価も活発に行い（CP②）、少人数教育の利点を活かして成

績評価に関する学生からの問い合わせへの対応や基準の開示も常時行う（CP③）。そして、教育課程については、教員FDと学生希望調査を通じたカリキュラムアセスメントの実施によって継続的に改善していくこととしている（CP④）。

■主要授業科目

前述したとおり、各学年における基幹授業となる科目（1年次：表現基礎ゼミナール、2年次：ワークショップ・3・4年次：専門ゼミナール）主要授業科目として設定する。

（4）第Ⅲ類科目について

第Ⅲ類科目は、アントレプレナーシップ育成教育プログラムに関する科目で構成される。第Ⅰ類科目と第Ⅱ類科目の学びをベースに、社会との連携・接続を実践しながら、各自の将来の目標に応じた国家資格・認定資格取得のための科目、企業研究や地域との協働による科目あるいは専門的な学びからさらに視野を広げるための科目等を多数設置し、学生の興味・関心や将来の志望に応じた幅広い学びに配慮している。

第Ⅲ類科目は、卒業までに24単位以上の修得が必要である（第Ⅱ類科目として修得した単位を20単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることができる）。なお、「超スマート社会論」「新共生社会論」「地域人イイズム論」「アントレプレナーシップ論」の4科目のうち2科目4単位は全学生の履修及び修得を必須とする。

■単位時間数の設定の考え方

本学においては、学則第44条に定める通り、1単位は標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成するものとし、授業方法ごとの1単位の授業時間数は、原則として次のとおりとする。

- ①講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- ②実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- ③1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、①及び②の基準を考慮して本学が定める時間数をもって1単位とする。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

■教育方法

（1）第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目のうち、「探究（人間・社会・自然）Ⅰ～Ⅲ」「総合英語Ⅰ～Ⅲ」「データサイエンスⅠ～Ⅲ」は1年次に、「データサイエンスⅣ～Ⅵ」「リーダーシップⅠ～Ⅲ」は2年次に配当する。いずれの科目についても、講義形式に加え、議論・討論・プレゼンテーションなどを交えたアクティブ・ラーニングで授業を実施する。

また、「探究」の各科目については、リベラルアーツ教育及びPBLの学修方法を採用する。すなわち、不易な知識であり現代の教養でもあるリベラルアーツを成立させる観点から、ひとつのテーマを3つのクォーター（第1・第2・第4クォーター）にわたって開講することにより、幅広くかつ深く学ぶ。「Ⅰ」

(第1クォーター)においてはテーマの理解を重視し、基盤的な原理・視点・知識と学び方を講義するプロセスを経たのち、自らが考え、主体的に学ぶ態度及び姿勢(問いを立てる力、考える力)を養う。「II」(第2クォーター)、「III」(第4クォーター)においてはPBL方式を取り入れ、観察・対話・交渉・反省・学修の再構築による課題解決力を養う。

(2) 第II類科目について

学科の専門科目である第II類科目では、各専門分野における知識・技能を体系的に修得するとともに研究方法の理解と実践を進めるため、学部共通科目、専門ゼミナールのほか、選択科目を系統的に配置して、双方向的で実践的な学びを重視したアクティブ・ラーニングを実施する。

第II類科目には「社会・文化」、「産業・消費」、「表現・技術」の各領域を切り口とした研究及び演習科目を設置するが、これらの科目について、地域・社会・個におけるさまざまな課題に対して、個を理解し他者との協働を通じて課題の解決や探究に取り組む機会を設け、また地域・社会の教育資源を活用した実践的授業を展開する。

映像や放送、エンターテインメントビジネス、アート等の領域において、ディレクティングやマネジメントを初年次から卒業まで、研究と演習によって理論と実践を交互に展開しながら、各科目によって専門的な知識を醸成し、制作・製作を通じて多角的な視点と多様な立場や視点を獲得し、情報をインプットする力、クリエイティブにアウトプットする表現力、リテラシーに裏打ちされたプロデュース力を養うことが本学科における教育方法の特色である。

(3) 第III類科目について

学生各自の興味・関心や将来の志望に応じた多数の科目を設置する第III類科目では、講義形式や演習形式など各科目の特性に応じた様々な形で授業を実施する。なお、4科目のうち2科目4単位が必修とされている「超スマート社会論」「新共生社会論」「地域人イズム論」「アントレプレナーシップ論」はいずれも2～4年次に配当し、オンデマンドによる講義形式で実施する。なお、オンデマンドによる講義の実施に関する詳細は、「⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画」において後述する。

■履修指導方法

本学は、学生が各科目の履修をする上で適正な学修時間を確保でき、かつ過剰な負担の生じる学修時間とならないよう配慮する観点から全学でCAP制を採用しており、メディア表現学科においても各クォーター12単位の上限を設定することとする。

また、本学では全学的にGPAを導入しており、学生一人ひとりについてGPAを用いて学期又は学年など一定期間ごとの履修及び学習の状況を把握し、個別に適切できめ細やかな履修・学習アドバイスを行っている。本学が設定するGPAに基づく進級基準に照らし、支援が必要な学生に対しては個別の履修指導を行う。

さらに、少人数・適正規模の教育を進める観点から、各開講科目がなるべく過剰な人員にならないように学年配当を定め、ステップアップ型の体系を提示し、履修指導を行っていく。また、履修指導を充実させるため、授業開始前にガイダンスを実施する。ガイダンスでは、各科目群の開講目的、各科目の内容、

授業の運営方法及び到達目標等について説明を行い、学生が明確な目標をもって科目を履修できるよう配慮する。ガイダンスについては、入学時や学年当初のみならず第3クォーター直前にも実施し、丁寧に履修科目等の指導を図っていく。

加えて、オフィスアワーを活用した履修指導も推進する。全学を通じ、専任教員は、学生の質問・相談を受けるためのいわゆるオフィスアワーを1週間に1時間実施しており、この時間に個別の学習指導を行っているが、必要に応じて履修指導もオフィスアワーで行えるようガイダンス等で周知していく。

■卒業要件

メディア表現学科の卒業要件単位数は124単位以上とする。内訳は、第Ⅱ類科目が70単位以上、第Ⅰ類科目が30単位、第Ⅲ類科目が24単位（第Ⅱ類科目として修得した単位を20単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることが可能）となる。

■履修モデル

【資料1】【資料2】は、メディア表現学科が養成する人材像について、将来の具体的な職業領域に応じた人材モデルの形で例示し、それぞれのモデルに従って履修すべき科目を示したものである。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、学則第44条3項の規定に基づき、受講にあたっての日常的な学習環境に支障がないよう学生の情報環境に対する支援を行った上で、PC・タブレットその他の通信機器を用いたオンデマンド形式（あらかじめ設定された期間内において学生が希望する時に受講が可能であり、かつ繰り返し視聴できる形式）の授業を実施している。

本学科では、第Ⅰ類の3科目、第Ⅱ類の4科目及び第Ⅲ類の4科目について、オンデマンド形式あるいはオンデマンドと対面を併用する形式で実施予定である。

オンデマンド形式で実施する科目は、動画・音声・画像などで構成された講義の映像及び電子データによる資料に基づき、教室等以外の場所において対面授業と同様の形で受講するものとする。なお、毎回の授業の実施に当たっては質問フォーム又は電子メール等を利用した設問への解答、課題提出及びこれに対する助言、添削指導、質疑応答等の担当教員による十分な指導を併せて行い、対面授業と同等の双方向性を確保している。

オンデマンド形式の科目においては受講期間が設定されており、あらかじめ設定された期間内のみ講義の視聴や課題の提出が可能である。学生の視聴履歴・学修履歴については学修管理システムで適切に管理するとともに、課題を終えていることに加えて学習時間が基準に達しているかどうかを評価の対象とするなど、授業内容の確実な修得を担保する。

⑦ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

ア. 実習先の確保の状況

メディア表現学科では、第Ⅱ類科目の演習部門において、実践を通して主体的に情報発信できる技術を身につけることを目的としてインターンシップを実施する。

これらの科目については、平成27年度から継続的にプログラムを展開しており、例年3～6の実習先

から安定して受入の承諾を得ている。受入実績一覧（施設名・所在地・受入れ人数）は【資料3】の通りである。こうしたネットワークの積み重ねを基盤として、今後も受入先の安定的な確保を図っていく予定である。

イ. 実習先との連携体制

受入先企業等の担当者と実習の主旨及び内容について協議した後、文書による正式な受入依頼を行う。依頼文書には学科直通番号を明記し、実習中及び実習後に連絡が必要な場合の連絡先を明確にするとともに、指導を担当する教員は定期的に実習先の担当者とミーティングの機会を設け、学生本人の就学状況の確認と就学環境の点検、教員による指導の要否について確認する。

ウ. 成績評価体制及び単位認定方法

インターンシップを含めた4年間の総括的な学修成果については、全学生に課される卒業論文あるいは卒業研究・卒業制作とその発表を対象に担当教員が評定と口述試験を行い、DPで示された資質・能力の達成状況を評価することとしている（CP【評価】①）。

⑧ 入学者選抜の概要

本学科では、「メディアの使命を俯瞰的に把握し、情報の受け手を斟酌した表現物創造の重要性を理解する人材の養成」と「表現力向上に必要な知見の蓄積に貪欲な教養人の育成」という目標を踏まえ、以下のアドミッション・ポリシーを設定した。

【知識・技能】

- ① 学科での学びに必要な基礎知識を有している。
- ② 高等学校の教育課程で履修する科目の内容を理解し、卒業相当の知識を修得している。

【思考・判断・表現】

- ③ 身近な問題にかぎらず国内外の政治、経済、文化、SDGsなどあらゆる領域の事象に深い関心を抱き、自身の興味の有り様を自らの言葉で筋道立てて説明又は表現することができる。
- ④ 多様な考え方を自分なりに整理し、考察することができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑤ 創造やプロデュースへの憧れを持ち、表現することに強い意欲を持っている。
- ⑥ 「読む・書く・話す・聞く」能力の向上や、他者にわかりやすく伝えるための表現方法の習得に意欲を持っている。
- ⑦ 様々な意見や価値観を受け入れ、配慮ある行動をしようという信念を持っている。
- ⑧ 学科での知識や経験を生かし、社会や地域に積極的に貢献しようという意欲を持っている。
- ⑨ 伝統的メディアや新興メディアなど多様な媒体が発信するニュース・表現に対して積極的に接し、洞察力を高めて真質を見極めようとする姿勢を持っている。

これらのアドミッション・ポリシーを踏まえ、学生の選抜については、基盤となる学力に加え、志願者の能力や適性を多様な側面から見出し、本学の教育環境で理論と実践の両面から育むという観点から、

以下の選抜区分を設定している。

(1) 総合型選抜

①総合型選抜

大正大学を第一志望とし、本学で学ぶ強い意欲と目的意識を持った受験生を対象とする入試である。第一次審査においては1. 高等学校調査書、2. 志望理由書に加えて3. 志望する学科・コース独自の課題をもって審査し、第二次審査では学科・コース毎に小論文や面接等を通じて、建学の理念、教育ビジョンに基づく本学の教育方針やカリキュラムの理解度、将来の目標や進路が明確であるかを評価して選抜を行う。

②自己推薦入試

これまでの様々な取り組みや成果をもとに、受験生自身が学力・人物ともに優秀であることを本学に推薦する形の入試である。出身学校（長）の推薦を必要としない。第一次審査においては事前課題である「自己推薦書」をもって審査し、第二次審査では国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

(2) 学校推薦型選抜

①高大接続入試（公募制）専願

大正大学を第一志望とした受験生向けの学校推薦型選抜であり、11月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象にし、共通問題と学科・コース別問題で構成される小論文及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

②高大接続入試（公募制）併願

他大学と併願可能な学校推薦型選抜であり、12月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

③高大接続入試（探究活動・課外活動型）

探究活動・課外活動で優秀な成績を修めた受験生向けの学校推薦型選抜である。学力・人物ともに優秀であり、入学後も学業と探究活動・課外活動を両立させる意思を持ち、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

④高大接続入試（指定校）

大正大学を第一志望とし、本学が指定する高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする入試である。共通問題とコース別問題で構成される小論文及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

(3) 一般選抜

①奨学金チャレンジ型入試

1月に実施し、奨学金の獲得を可能とする入試である。東京会場において、②の一般選抜入試と同様の方式で実施する。

②一般選抜（前期・中期・後期）

平均的にバランスの取れた学力を備えた者を選抜するための入試であり、地方会場での試験も実施する。

2科目方式は、国語、英語の2科目を受験して合否判定に採用する。3科目方式は国語、英語に加えて地歴・公民（日本史、世界史、政治・経済から1科目を選択）又は数学のいずれかを選択した3科目で合否判定する。4科目方式は、国語、英語、数学に地歴・公民（日本史、世界史、政治・経済から1科目を選択）を加えた4科目で合否判定する。

③大学入学共通テスト利用入試（前期・後期・記述問題プラス）

独立行政法人大学入試センターが実施する大学入学共通テストを利用する。

試験の種類としては2科目型、3科目型、4科目型があり、それぞれ国語を必須として配点を倍にした「国語プラス方式」と、英語を必須として配点を倍にした「英語プラス方式」（3科目型・4科目型のみ）がある。また、これらとは別に、大学入学共通テストと読解力・思考力・表現力をはかる記述問題を組み合わせた「記述問題プラス方式」もある。

2科目型は必須の国語に加え、受験した科目の中から最も得点が高い1科目の2科目合計300点満点で合否を判定する。3科目型は必須の国語又は英語に加え、受験した科目の中から高得点の2科目の3科目合計400点満点で合否を判定する。4科目型は国語又は英語と数学の2科目を必須とし、そのうち国語と英語いずれかの配点を倍にすることができる。これに加えて、受験した科目の中から高得点の2科目の4科目計500点満点で合否を判定する。2科目型は後期日程、3科目型は前期及び後期日程（英語プラス方式は前期のみ）、4科目型は前期日程に受験日を設定している。

(4) その他の入試

①外国人留学生試験

日本学生支援機構の実施する当該年度又は前年度の日本留学試験を受験した者で、「日本語」と「総合科目」それぞれで総点の6割以上を取得した者を対象とし、小論文及び面接試験により選抜を行う。

②社会人入試

以下の条件を満たし、大学において学ぶ意欲と問題意識及び具体的な学修計画を持つ者を対象とした入試制度である。小論文、基本的な学修事項を確認するための基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

- a. 高等学校または中等教育学校を卒業した者で、当該年度4月1日時点で、満23歳以上の者（文部科学大臣が行う大学入学資格検定および高等学校卒業程度認定試験に合格した者を含む）。
- b. 社会人としての活動や経験を有し、相応の実績を持つとともに、大学において学ぶ意欲と問題意

識及び具体的な学習計画を持つ者。

※社会人としての活動や経験とは、必ずしも定職に就いているなどの職業経験には限らない。実社会のさまざまな分野における社会人としての諸活動を含む（家事従事者含む）。

なお、各入試種別における募集人数の割合は別紙【資料4】のとおりである。

また、科目等履修生については、春学期と秋学期を合わせた全体で毎年延べ40人前後を受け入れているが、1年間に履修できる単位数は12科目24単位を限度とし、さらに各学期に履修できる単位数を6科目12単位までとすることで、教員の教育研究活動に支障のないよう計画している。

⑨ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

メディア表現学科の設置に当たっては、教育研究実施組織等を既存の表現文化学科放送・映像メディアコース及びアート&エンターテインメントワークコースから引き継ぐ形をとり、同様の体制でメディア表現を中心分野として教育研究を実施していく予定である。

本学科の主要授業科目には、「表現基礎ゼミナールⅠ～Ⅵ」、「ワークショップⅠ～Ⅲ」、「専門ゼミナールⅠ～Ⅵ」の15科目があり、基幹教員が指導を担当する。

本学科の開設時の教員組織は、教授4名、准教授1名、専任講師3名の計8名という計画であり、うち1名が博士の学位を有している。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、40～49歳が3名、50～59歳が3名、完成年度に定年を迎える65歳の教員が1名、70歳以上が1名となっており、完成年度までに定年である65歳（大正大学職員就業規則41条【資料5】及び専任職員定年規程3条1項【資料6】）を超える教員が1名含まれるものの、大正大学任期制教員規程16条1項2号【資料7】及び専任職員定年規程5条3項【資料6】に基づき、教育課程運用上余人をもってかえがたい人材として本学部・学科の完成年度末まで任用し、教育研究水準の維持、発展に努める計画である。また、その専門分野を考慮して後任を補充し、教育研究の継続に支障がないようにする。

以上のことから、本学科の教員組織の編成は、充実した教育研究活動を完成年度まで十分に保証できるものとする。

また、本学の教務課に学科事務を担当する職員を配置することによって、各学科における教育研究活動をサポートする体制を構築し、教員と事務職員との適切な役割分担の下で連携しながら教育研究活動等の運営に当たる体制を整える。

⑩ 研究の実施についての考え方、体制、取組

メディア表現学科に所属する教員の研究領域は、メディア論、ジャーナリズム研究、マーケティング、著作権、アートマネジメント、広告論、コミュニケーション論等の幅広い学問分野にわたっている。教員は、各専門領域の学会等に所属しながら専門分野の研究活動に励み、学術論文、著作、学会発表等を通して研究推進に力を注いでいる。また、メディア表現の現場で活躍する実務家教員も多いことから、そのネットワークを活かした実践的な研究活動を行うなど、組織として連携・協働しながら研究を推進していく体制が整っている。

⑪ 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学は、教室フロアをメインに配置した「正規カリキュラムによる教育活動を充実させる施設」と、閲覧室やラーニングcommons等を配置した「自立性（自己研鑽力）と協調性（コミュニケーション力）を育む修学環境を実現させる施設」をキャンパス内にバランスよく整備してきた。これは後述するように、本学における伝統的な自主学修スペースである閲覧室の利点を継承しつつ、学生個人の自立とグループ内コミュニケーションによる協調を生み出す環境づくりを志向したものである。

本学部の開設時における大学全体の収容定員は、学部、大学院を合わせて4,798人である。主要キャンパスである東京都豊島区西巣鴨の巣鴨校舎（校地面積 23,953.77 m²）、課外活動を中心に活用している埼玉県北葛飾郡松伏町にある埼玉校舎（校地面積 48,784.07 m²）の2キャンパスに分かれており、両キャンパスは公共交通機関を用いて約1時間の距離にある。埼玉校舎は課外活動の利用を主としており、教育研究活動はすべて巣鴨校舎で実施している。

運動場については、埼玉校舎に31,429 m²の運動場と延床面積1,312.94 m²の体育館がある。巣鴨校舎は運動場がないが、2階建て延床面積1,597.63 m²の6号館に柔道場と2つのアリーナが整備されている。さらに、クラブ棟である9号館にはトレーニングルームがあり、春・秋に実施される利用講習会を受講したうえで、学生と教職員が自由に利用可能となっている。

学生の休息のための空地については、創立90周年記念事業であるキャンパス整備における校舎の新築と合わせてランドスケープ工事を実施し、開放的な広場等の整備にも力を注いできた。10号館前広場にベンチやテーブルを設置しているほか、平成25年に完成した南門けやき広場にも多数のベンチを設置しており、学生の休息、交流の場として活用されている。

イ 校舎等施設の整備計画

巣鴨校舎は、JR池袋駅から約2km、地下鉄三田線西巣鴨駅から徒歩2分、JR埼京線板橋駅から徒歩10分、都電荒川線新庚申塚駅から徒歩7分であり、交通の利便性が良い。校舎については、研究室を2号館（校舎面積6,587.44 m²）、3号館（同9,517.35 m²）、4号館（同2,363.33 m²）、5号館（同6,406.43 m²）、7号館（同7,803.63 m²）に、講義室を2号館、3号館、5号館、7号館、10号館（同2,960.25 m²）、13号館（同5,655.55 m²）等に配し、収容人数39人以下の教室が21室、40人以上99人以下の教室が45室、100人以上の教室が15室の計81室となっている。その他には演習室を51室、実験実習室を18室配している。

本学は、平成28年に創立90周年を迎えた。その記念事業としてキャンパス改革整備を実施しており、平成22年4月に7号館、同6月に6号館（体育棟）、平成24年4月に3号館（教育・研究棟）、平成25年4月に5号館（教育・研究棟）、同5月に11号館（実習施設）、平成28年4月に15号館（研究棟・学寮）が完成した。

令和2年9月には地上4階建て、約1万m²の複合施設となる8号館（教育棟）が竣工を迎えた。1階は、学生が主体的に取り組むアクティブ・ラーニングやプロジェクト型学習の「場」を提供し、イベントなどの開催も行われている。2階以上は、上下フロアを吹き抜けでつないだ開放的な図書館で、1階の学びの場としての機能をより効果的に活用できるようデザインされている。最上階には、大正大学の本尊を安置する礼拝施設を整備し、宗教行事を実施する。このように、学生がそれぞれの「学び」「集い」にふさわしい居場所を選ぶことができる、日本最大規模の「学び場」を提供している。

各館の特徴として、7号館は1階にカフェテリア、2階に学生の自律的学修を支援するラーニングコモンズを設置し、3階～7階はマルチメディア環境を整えた教室となっている。6号館は1、2階にそれぞれアリーナを備え、主に柔道部、剣道部、空手道部、カバディ部、卓球部の活動に利用されている。3号館は地下1階にプロユース仕様の設備が整ったスタジオや文化財実習室を備えている。5号館は1階にサービスステーションとギャラリー機能を備えたコミュニティスペース、2～5階が収容人数250人の大階段教室を含む教室フロア、8階には学生や教職員だけではなく、一般来校者も利用できるレストラン形式の学生食堂となっている。11号館については仏教学科の実習施設となっており、一般の来校者が拝観できる仏教文化施設としての役割も備えている。また、15号館（研究棟・学寮）には地域構想研究所が置かれており、地域貢献及び広域地域連携に関わる研究・調査活動を行っている。

各施設内の各所には電源及び情報コンセントが配置されており、認証を受けたパソコンであればネットワークに接続できるようになっている。本学では、個々の学生が自分のノートパソコンを持参し、大学の電源及び情報コンセントを利用してパソコンを使用することを推奨している。そのため、学内の各施設における無線LAN環境の整備も順次実施している。さらに、学生が使用できる常設のパソコンは、情報処理教室、学科閲覧室、就職支援スペース等に設置されており、プリンターも学科閲覧室に設置している。学内LANからは、Webはもちろん、蔵書検索システム「OPAC」や各種データベース等にアクセスできるようになっている。

5号館1階のサービスステーションでは、文具、パソコン周辺機器、旅行の手配に関するサービスを受けられるほか、本学から徒歩2分圏内にコンビニエンスストアが4店舗ある。さらに同圏内に2行の銀行出張所（ATMのみ）が1店舗ずつ、信用金庫の支店が1店舗あり、さらに徒歩5分圏内に郵便局が1局ある。

表現学部メディア表現学科の教育研究施設は3号館3階に、スタジオは地下1階に配置する。教員の研究室と学生の自主学修スペースである閲覧室が同フロアに整備されていることによって、教員と学生間のコミュニケーションを生み出し、学生が互いに刺激し合いながら学んでいくことができる環境となるよう配慮している。

この度の設置については、基本的な教育課程及び授業形態を既存の表現学部表現文化学科から踏襲するため、必要となる施設・設備等に大きな変更はない。また、表現学部全体の定員は30名の増となるものの、本学全体での入学定員に変更はないことから、現状の校舎等施設を継続して使用することで前述の教育課程等を実施することに支障はない。

ウ 図書館等の資料及び図書館の整備計画

（1）蔵書構成の現状

本学科に関連する図書については、総記、社会科学、産業、芸術、文学関係について和書6,409冊、洋書892冊を所蔵している。所蔵を部門別に見てみると、哲学、歴史、社会科学、文学の図書が多くなっている。これは本学の学科構成を反映したものであるが、その他の領域の資料についても本学の学領域に関する資料を中心に収集され、令和4年度末のNDC分類による蔵書構成は【資料8】のようになっている。これにNDC分類によらない自館分類を加えた全図書数は令和4年度末で738,722冊である。

また、令和4年度の学術雑誌の全体所蔵タイトル数については和書9,304種、洋書1,776種であり、そのうち表現学部は和書126種、洋書27種である【資料9】。電子ジャーナルは人文学系や経済系を広

く提供する EBSCO 社提供雑誌も含め 9807 タイトル、データベースは『CiNii Articles』や雑誌記事検索が可能な『WebOYA-bunko』、また日経各紙やビジネス各誌を広く収録する『日経テレコン 21』を提供している。

このように、本学科の学領域に関する資料をはじめ他分野の資料も多数所蔵し、多方面から学ぶ環境が整っており、設置予定の表現学部メディア表現学科の教育研究に必要な条件を満たす所蔵環境にあるといえる。

(2) 今後の資料整備計画

図書の受入れ数は、寄贈により受入れ数が大きく増加することもあるが、年間約 6,000 冊前後で推移している。選書は、設置する学科において必要な資料を選書するものと、図書館員で構成する「選書委員会」で行うものがある。選書資料としては以下による。

- ①各書店のホームページ上の新刊案内、各書店からのカタログ、新聞・雑誌等
- ②学科からの推薦図書、教員・学生の推薦・リクエスト図書
- ③講義に関する資料（シラバス）

以上の方法により、設置する学領域の教育研究に必要な資料を受け入れている。

設立年度である令和 6 年から完成年度に当たる令和 9 年度までには、表現メディア表現学科で 345 冊の増加を見込んでいる。今後も、本学部・学科の教育研究用の資料について、質・量ともに充実するように受け入れていく予定である。

(3) 図書館機能の整備

8 号館は 2 階から 4 階が図書館であり、閲覧席の他、グループ学修室が 3 部屋、個室が 20 部屋あり、合計で 500 席を配する。8 号館 1 階にはラーニングコモンズがあり、186 席を配する。レファレンスについては、図書館である 8 号館 2 階にカウンターを設け、専任職員が受け付け対応している。またラーニングコモンズには総合学修支援機構 DAC (Diversity Agency Community) があり、チューターが常駐している。第 I 類科目（教養教育科目）の授業運営の他、授業の質問を受け付けるなど学修支援体制をとっている。ラーニングコモンズの運営は総合学修支援部が担当部局であるが、図書館と連携して運営を行っており、課外講座やオリエンテーションなどを行っている。

図書検索に関しては、NDC 分類（十進分類法）図書はオンライン目録（OPAC）で検索できるようになっている。OPAC の利用は学外からでも可能になっており、一般利用でも検索ができるようになっている。現在はほとんどのデータベースが図書館内だけではなく、学内のどこからでも検索できるようになっている。学内の Wi-fi 設置も進み、利用者は自身のパソコンの他、スマートフォン等で随時資料を検索し、利用することができる。

図書館をより有効に利用してもらうために、従来から新生には図書館ガイダンスを正課授業において実施していたが、令和 4 年度からは新生に対し第 I 類科目の「社会の探究」で授業担当の教員及びコアチューター、チューターと連携し、授業の中で課題と連動したガイダンスを展開している。この他、教員からのリクエストによりそれぞれの授業内容に対応した図書館ガイダンス、データベースガイダンスも行っている。データベースガイダンスは、全学生を対象に実施し、雑誌論文を検索する際のデータベース活用法を始め、新聞記事データベース等の各種データベースの利用方法を説明している。

また、大正大学附属図書館が加盟している仏教図書館協会東地区（7 大学＝駒澤、淑徳、鶴見、東洋、身延山、立正、大正）に於いては、本学の大学院生・専任教職員、専任の研究所研究員・所員は各図書館に本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の館内閲覧、文献複写・館外貸し出しのサービスを受けることができる。令和元年より学部生も本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の閲覧が可能である。

⑫ 管理運営

教授会は、教授会連合会・学部教授会とし、教育研究に関する事項を審議する機関として位置付けている。本学では、その構成員（専任の教授、准教授、講師、特任教員及び任期制教員）の間の全学的な共通意識の醸成という観点や、本学の規模から伝統的に全学的な運営がなされてきたという経緯から、教授会連合会を基本に開催してきた。学則第 15 条 1 項に審議事項、2 項に意見具申事項を規定している。

また、本学では、審議の実質化を図るために学則第 16 条に規定する代議員制を導入し、教授会連合会から委ねられた事項を代議員会で審議することとしている。なお、代議員会の構成、開催及び審議事項については、大正大学代議員会規程において以下のように規定されている。

■大正大学代議員会規程（抜粋）

（構成）

第 2 条 代議員会は、学長、副学長、学部長及び教授会連合会を代表する代議員をもって構成する。

2 代議員は、学科長並びに各学科及び総合学修支援機構 D A C より選出された専任教員 1 名とする。

3 代議員会は、必要に応じてその他の教職員の出席を求めることができる。

（開催）

第 4 条 代議員会は、毎月 1 回開催するものとする。ただし、必要に応じ臨時に開催することができる。

（審議事項）

第 5 条 代議員会は、教授会連合会から委ねられた次に掲げる事項を審議する。

(1) 教育課程の編成に関する事項

(2) 学位授与に関する事項

(3) 学生の入学及び卒業に関する事項

(4) 学生の懲戒に関する事項

(5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

(6) 学則の改廃及び教育研究に関する学内諸規程の制定、改廃に関する事項

(7) 学長の諮問する事項

(8) その他教育研究に関する事項

2 代議員会は、次に掲げる事項については、教授会連合会に代わり、意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び卒業

(2) 学位の授与

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、代議員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

この定めに基づき、本学では代議員会を定例開催し（原則として毎月1回）、教育・研究に関する事項を審議している。

このうち教育課程については、大正大学学部・学科運営規程に定める教学運営協議会（学長、副学長、事務局長、学部長、学長補佐、各センター長、教務部長及び学生支援部長で構成）が立案した教育方針を基に、教務主任連絡会議（学科の専任教員の互選により選出され、学長によって任命された教員で構成）が具体的なカリキュラム案等を策定し、代議員会・学部教授会の議を経て決定する。

教員人事については、採用・昇任とも大正大学人事委員会（理事長、常務理事、専務理事、学長、副学長、事務局長及び副事務局長で構成）が決定した基本方針に則して、教員選考委員会（専務理事、学長、副学長、当該学部長、事務局長、副事務局長、総合政策部長、当該学科長及び関連学科など学長が指名する教員）において候補者を決定し、教授連合会において選出される教員資格審査委員会（各学科に所属する専任教員から各1名で構成）による審査を行い、所定の手続きの後、代議員会の議を経て学長が決定する。

学部の運営は学部長が中心となり、教学運営協議会等の会議を通じて、学部や大学全体の意思を円滑に反映させている。

教学に関わる案件は、全て代議員会の審議事項として上程されるが、学科会議においては上程の前段階における各事項に関する学内コンセンサスの形成を担う。また、代議員会の議事録及び資料は、回収資料及び個人情報に関わる部分を除き学内教職員の閲覧に供することによって、情報の共有化及び大学運営に対する問題意識の醸成を促し、円滑な大学運営が行われるよう配慮する。

教授会連合会によって選任される各委員会は、それぞれの機能分担に加え、事務局と教員が連絡を密にしながらその進行・管理を行っており、学内における連携協力体制の構築にも寄与している。

⑬ 自己点検・評価

（1）実施方法

本学では、「TSRに基づく自己点検・評価規程」（以下「自己点検・評価規程」という。）に基づいて設置した自己点検・評価統括委員会が、全学的視点から総合的かつ体系的な自己点検・評価の方針を定めている。そして、自己点検・評価規程によって置かれる大学自己点検・評価委員会が、全学の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成して報告する。

本学を構成する学部、研究科、事務局及び各部門は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を実施し、学部学科、研究科専攻、センター、研究所、事務局各部署の点検・評価を推進している。これらは、大学自己点検・評価委員会及び自己点検・評価統括委員会に報告を行った上で、学長・副学長による全学的な課題・特色・長所等の検証・総括も実施する。このように、全学的な自己点検・評価の推進により、PDCAサイクルが機能している。

なお、自己点検・評価は毎年実施するものとし、その内容を公表することが定められている。

（2）実施体制

①自己点検・評価統括委員会（自己点検・評価規程第4条）

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員及び有識者を臨時委員として加えることができる。本委員会は、理事長が招集し、その座長となる。

1. 理事長，常務理事，専務理事
2. 学長，副学長
3. 事務局長，副事務局長，総合政策部長，総務部長
4. その他，委員会が必要と認めた者

②大学自己点検・評価委員会（自己点検・評価規程第6条）

以下の委員をもって構成し，必要に応じて他の教職員を臨時委員として加えることができる。本委員会は，学長が招集し，その座長となる。

1. 学長
2. 副学長
3. 事務局長
4. 副事務局長
5. 学長補佐
6. 事務部長
7. その他，委員会が必要と認めた者

(3) 結果の活用・公表及び評価項目等

①結果の活用

自己点検・評価規程に以下のように定め，自己点検・評価の結果を大学運営への改善へとつなげる体制整備を行っている。

第 11 条 本学の各構成員は，自己点検・評価で得られた結果を真摯に受けとめ，各々の分野において，その水準の向上と活性化に努めるものとする。

2 常務理事会及び総合政策会議は，自己点検・評価で得られた結果に基づき，その改善等が円滑に行われるように諸条件の整備に努めるものとし，是正又は改善を要する事項がある場合は，速やかに是正又は改善の措置を講じなければならない。

また，大正大学内部質保証方針を制定し，学部学科，研究科専攻における自己点検・評価の推進についても定め，全学的な自己点検・評価と学部・研究科における自己点検・評価をそれぞれ推進するとともに，自己点検・評価報告書への反映や全教員が参加する TSR マネジメント報告会及び教授会連合会における点検・評価結果の公表，IR や FD の活用による情報の収集・分析・改善等を明確化している。

②結果の公表

自己点検・評価規程に以下のように定め，公式ホームページ等への掲載による公表を実施する。

第 10 条 自己点検・評価は，毎年実施するものとし，その内容を公表する。

③評価項目

自己点検・評価規程に以下のように定めている。

第2条 TSR マネジメントによる自己点検・評価を実施する分野は、次に掲げる事項とする。

(1) 3つの経営基盤（法人業務）

- ア 安定した財務基盤の確立
- イ 優れた人材の確保
- ウ 充実したキャンパス環境の整備

(2) 5つの社会的責任（学務業務）

- ア 教育・研究の充実・発展
- イ 学生生活の充実
- ウ 特色ある社会貢献・地域連携
- エ 建学の理念に基づく学風の醸成
- オ TSR マネジメントに基づく大学運営

(4) 外部評価について

自己点検・評価規程に基づく自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、平成28年7月に大正大学外部評価委員会規程を制定し、平成29年度より外部評価を実施している。

本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から理事長が委嘱する者で構成する外部評価委員会を置き、自己点検・評価規程に定める自己点検・評価報告書に基づいて、第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行っている。

平成29年度は、事業報告書・計算書類及び「TSR マネジメントレポート」の評価を実施し、平成30年度・令和元年度は、これらに加えて大学基準協会に申請する「自己点検・評価報告書」に対する評価を行い、教育研究・大学運営に関する点検・評価の適切性の確認と、指摘を受けた改善を推進した。

令和2年度以降は、これに引き続いて「第3次中期マスタープラン MIGs2026」（以下、「魅力化構想」）（文部科学省採択事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」を含む。）の取組みと進捗状況及び点検・評価結果の評価を年2回実施し、学修成果の可視化、学修環境の充実、教育課程・教育方法、内部質保証、地域連携・社会連携及び中長期計画のあり方について評価を受け、指摘事項について改善を推進している。

⑭ 情報の公表

本学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的な説明責任を果たすことを目的とした大正大学情報公開規程に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報について、刊行物・インターネットへの掲載その他広く社会に周知することができる方法によって行うものとしている。規定している公表項目は以下のとおりである。

(1) 本学の基本情報

- ①建学の精神、理念、教育目標
- ②本学の沿革及び組織構成

- ③学生数及び卒業生数
- ④教職員数
- ⑤校地及び校舎面積

(2) 経営及び財務に関する情報

- ①事業計画書
- ②事業報告書
- ③財産目録
- ④貸借対照表
- ⑤収支計算書（資金収支計算書，活動区分収支計算書）
- ⑥監査報告書

(3) 本学の教育研究活動に関する情報

- ①大正大学学則及び大正大学大学院学則
- ②大正大学履修規程
- ③教育研究上の目的
- ④教育研究上の基本組織
- ⑤教員組織，各教員が保有する学位及び業績
- ⑥入学者に関する受入方針，入学者数，収容定員，卒業（修了）者数，進学者数，就職者数
- ⑦授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ⑧学修成果の評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑨校地，校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- ⑩授業料，入学料等の大学が徴収する費用
- ⑪学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑫学生が修得すべき知識及び能力
- ⑬公的研究費の不正使用防止のための取組み

(4) 評価に関する情報

- ①自己点検・評価報告書
- ②文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価結果

(5) キャンパスハラスメント防止に関するガイドライン

(6) その他の情報

- ①法令により公表しなければならない情報
- ②前各号に定める情報のほか，積極的な情報公開が必要と認められる情報

なお，学校教育法施行規則第 172 条の 2 の各号に定める教育研究活動等の状況を掲載しているホームペ

ページのアドレスは以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念と教育ビジョン

(http://www.tais.ac.jp/guide/outline/education_vision/)

研究科・専攻の教育研究上の目的

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/laboratory_purpose/)

3つのポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

教育組織

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/education_organization/)

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/teacher/>)

教員データベース(業績等)

(<http://acoffice.jp/tsuhp/KgApp>)

知のナビゲーター

(<http://www.tais.ac.jp/chinavi/>)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

入試状況と試験別入学者数(大学院)

(https://tais.ac.jp/graduate_school/admission-graduate/result/)

入学定員・収容定員と在学生数

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/number/>)

卒業者・修了者数

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/graduate_number/)

進学・就職状況

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/result/)

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラム・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

大学院履修要項

(https://www.tais.ac.jp/graduate_school/visitor/student/)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

ディプロマ・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

履修方法・成績評価・授与学位

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/degree/>)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

巣鴨キャンパス

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/facilities/>)

キャンパスマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/campus_map/)

バリアフリーマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/support/barrier_free/)

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学費等

(<http://www.tais.ac.jp/life/expense/>)

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

キャリア・就職

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/)

奨学金

(<http://www.tais.ac.jp/life/scholarship/>)

保健室

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/health/>)

ハラスメントの防止

(http://www.tais.ac.jp/life/support/sh_measures/)

課外活動

(http://www.tais.ac.jp/life/ex_act/)

防災について

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/disaster/>)

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果 等）

大正大学学則

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/>)

認可申請書・届出書・履行状況報告書

(<http://www.tais.ac.jp/guide/report/>)

自己点検・評価

(<http://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>)

⑮ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では，教員の資質向上のため，平成 27 年度から継続して全学的な FD を実施している。令和 4 年度には，「理論×実践のハイブリッド教育」及び「進路を見据えた学生記録の蓄積と支援」と題し，全教員の参加を必須とする 150 分×2 回の研修会を実施した。また，各学科単位の FD プログラムや新任教員 FD プログラムなど，所属等に応じた研修も随時行われている【資料 10】。

また，表現学部においては，担当予定教員に向けた研修を予定しており，学部の教員組織や事務体制，カリキュラム上の特性の理解についての共有や，インターンシップ実施における留意事項などに関する意見交換を行うこととしている。

なお，大学職員に必要な能力及び資質を向上させる研修等は，毎年度定められる「大正大学事務職員研修実施計画」に基づき，部門別研修・職位別研修・目的別研修として体系化し実施している【資料 11】。さらに，平成 26 年度より専任職員全員に個人研究費を支給し，職員個人によるスタッフ・ディベロップメント活動を推奨している。

こうした研修等の取組みを，今後も継続していく予定である。

⑯ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

■教育課程内の取組について

第 I 類科目は，初年次においては導入教育という意味合いも持たせているが，これらの科目履修を通じて，社会人として生きていくための基礎的姿勢や態度を身につけさせること，すなわち生涯を通じて学び続けることへの意識付けに重点を置いている。初年次から将来に対する明確な目標を持たせることで，その後の学生生活におけるキャリア教育活動へスムーズに移行することを企図している。また，演習・実習部門の科目群を通じて，社会や地域の現況に対する関心と理解を早期から深め，学生が社会的・職業的自立の意識を高める機会とする。

■教育課程外の取組について

就職課において，各種ガイダンス，就活試験対策講座を年間 60 回以上開催して早期の就職意識醸成に努める一方，学内合同企業説明会を定期的で開催するなど，総合的な就職支援を行っている。就職課の窓口においては，専門の相談員と就職活動の進め方から書類添削，面接練習などを行える個別相談や，ハローワークから派遣される大学担当のジョブサポーターによる求人紹介等の情報提供，内定を取得した 4 年

生が就活生の相談に応じる学生就活アドバイザー等の支援を行っていることからこれを継続する。
また、学科に就職担当教員を配置し、日常的に学生と接する機会が多い教員が、教育者としての立場、視点から就職支援を行う。

■適切な体制の整備について

リレーションシップ・マネジメント推進機構（RMO）の下に、職業紹介、企業開拓、進路に関する各種情報の提供、進路相談及び進路指導、キャリア教育を実施するキャリアセンターを設置しており、その事務業務を就職課が管掌することにより、統一的な運用体制を構築している。